

平成25年度 民間住宅活用型

# 『住宅セーフティネット整備推進事業』のごあんない

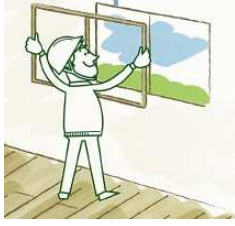
## ■ 事業の目的

既存の民間賃貸住宅の質の向上と空家を有効に活用することにより、住宅確保要配慮者の居住の安定確保及び、災害時には機動的な公的利用を可能とする環境整備の構築を目的とする。

⇒ **空家部分または共用部分に対し、事業の対象となる改修工事を行った場合に費用の一部を補助します。**

## ■ 事業の内容（改修工事について）

以下のA~Cの工事のうち1つの工事を含む工事  
H25.4.1以降請負契約を締結し実施される改修工事

A 耐震改修	B バリアフリー改修工事	C 省エネ改修工事
<p>昭和56年5月31日以前に着工された住宅について、現行の耐震基準に適合させる工事</p> 	<p><b>手すりの設置</b></p> <p>以下の3施工部位以上施工する（空家1戸に）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 空家内の浴槽</li> <li>2) 空家内のトイレ</li> <li>3) 空家内の洗面所又は脱衣所</li> <li>4) 居室</li> <li>5) バルコニー</li> <li>5) 空家内の廊下、階段</li> <li>6) 共用部分の廊下、階段</li> </ol>	<p><b>窓の断熱改修工事</b></p> <p>使用する建材は住宅エコポイント事務局に登録されたものが対象</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a) ガラス寸法が0, 8㎡以上への 複層ガラス交換</li> <li>b) 内窓のサッシの枠外寸法が1, 6㎡以上 の内窓設置</li> <li>c) 外窓のサッシの枠外寸法が1, 6㎡以上 の外窓交換</li> </ol>
	<p><b>段差解消</b></p> <p>以下の1施工部位以上施工する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 出入口（玄関、勝手口、便所、浴室、脱衣所、洗面所、居室等）</li> <li>2) 便所、浴室、脱衣所、洗面所、居室等の床</li> <li>3) 廊下の床</li> </ol>	<p><b>外壁、屋根、天井又は床の断熱改修</b></p> <p>改修後の外壁、屋根、天井又は床の部位のいずれかに一定量の断熱材（ノンフロンであって、JIS A9504、JIS A9511、JIS A9521、JIS A9526、JIS A9523、JIS A9505）の認証又は同等以上</p>
	<p><b>廊下幅等の拡張</b></p> <p>以下の1施工部位以上施工する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 出入口（玄関、勝手口、便所、浴室、脱衣所、洗面所、居室等）</li> <li>2) 廊下、階段</li> </ol>	<p><b>太陽熱利用システム設置工事</b></p> <p>強制循環型の太陽熱利用システム（住宅エコポイント対象商品）</p>
	<p><b>エレベーター設置</b></p> <p>1基以上のエレベーターを設置する</p>	<p><b>節水型トイレ設置工事</b></p> <p>節水型トイレ（JIS A5207の「節水Ⅱ型大便器」の認証を受けているもの又は同等以上）</p>
		<p><b>高断熱浴槽設置工事</b></p> <p>高断熱浴槽（JIS A5532の「高断熱浴槽」の認証を受けているもの又は同等以上）</p>

注) 改修工事後の管理には条件があります。

## ■ 補助率、補助限度額

補助率	補助対象費用の1/3
補助限度額	改修工事あたり100万円×空家戸数

いずれか少ない額

※補助対象外費用

- ・改修工事前賃貸でない場合（テナント等）の賃貸住宅用への改修費用
- ・壁紙交換・畳交換など原状復帰に係る費用は除く
- ・エアコン、カーテン、照明器具など

### 活用事例ケース①

**[空家の状況]**  
4戸の賃貸住宅で北側に面した**2部屋が3ヶ月以上空家**になっており、外壁の塗装も悪くなった。

**[工事内容]**  
①空家の内窓設置を行う。  
②外部の塗装工事を行う。

**[補助金]**  
対象工事金額×1/3もしくは200万円の金額の低い方

### 活用事例ケース②

**[空家の状況]**  
2戸の賃貸住宅で1部屋が3ヶ月以上空家で浴室もタイル風呂で部屋には段差もある。また、屋根も葺き替え時期。

**[工事内容]**  
①廊下のかさ上げをして段差を解消する工事。  
②タイル浴槽を高断熱浴槽に取り替え。  
③屋根の葺き替え工事を行う。

**[補助金]**  
(①+②)バスの設置工事費×1/3+③の合計対象金額×1/3もしくは100万円のいずれか低い

詳しくは…

広島エコセトラの会 会員工務店様、または株式会社スガノまでお問い合わせ下さい。

広島エコセトラの会 事務局 株式会社スガノ <http://www.sgn-g.co.jp> E-mail : info\_sugano@sgn-g.co.jp  
〒732-0802 広島市南区大州1-10-15 Tel.082-282-1411 Fax.082-282-1359